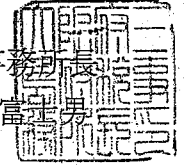


税三島第2847号
令和3年9月3日

自治労大阪府職員労働組合
税務支部三島分会
分会長 平八重 剛司 様

大阪府三島府税事務所長
岡本 高志男



回 答 書

2021年8月13日付職場環境整備等の要求につきましては、別添のとおり回答します。

自治労大阪府職員労働組合税務支部三島分会の要求及び回答について

| 要求項目 | 回答 |
|---|---|
| <p>1. 自治労府職税務支部三島分会との労使慣行を遵守し、労働条件の改変にあたっては、一方的実施は行わないこと。</p> <p>2. 税務手当について、給料の調整額へ移行すること。</p> | <p>1. 良さ労使慣行については、尊重してまいりたい。 また、勤務条件に関わる事項については、所要の協議を行ってまいりたい。</p> <p>2. このことについては、要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。</p> |
| <p>3. 安全衛生委員会の強化、安全衛生情報の提供などにより、身体面だけでなく、精神面も含めた健康管理体制の充実を図ること。</p> | <p>3. 快適な職場環境が確保できるよう、安全衛生委員会の活動強化に努めるなど、今後とも引き続き、健康管理体制の充実を図ってまいりたい。</p> |
| <p>4. 労働安全衛生の観点から、庁舎内の空調について、年間を通じて適温かつ正常に運用・管理を行うこと。</p> | <p>4. 庁舎内の空調については、年間を通じて適温を保持できるよう弾力的な運用を行っていますが、今後とも職員の健康管理に留意し、運用・管理を行ってまいりたい。</p> |
| <p>5. 職員の健康管理の観点から、休憩場所については、今後も必要な整備を行うこと。</p> | <p>5. 職員の休憩場所については、これまでも逐次その整備・改善に努めてきたところです。今後とも引き続き、必要に応じて予算の範囲内で整備・改善等に努めてまいりたい。</p> |
| <p>6. 職員の衛生管理の観点から、各階トイレの補修清掃を行うこと。</p> | <p>6. 各階のトイレについては、今後とも引き続き、日常清掃により汚れの除去・予防に努めてまいりたい。</p> |
| <p>7. 職員の安全確保の観点から、公用自転車について定期的に点検・整備を行うこと。また、公用車についても、業務に支障のないよう定期的な点検・整備を実施すること。</p> | <p>7. 庁用自転車・自動車については、運行等に支障が出ないよう引き続き点検・整備に努めてまいりたい。</p> |
| <p>8. 感染対策のため、来客が多い、総合受付窓口・管理課窓口・銀行窓口付近の過密化を解消するため、ロビー棟の活用など改善措置を図ること。</p> | <p>8. このことについては、5月末の来庁者が多い時期等にはロビー棟内に待合用椅子を配置するなど、来庁者の過密化の解消に努めてまいりたい。</p> |

| | |
|--|---|
| <p>9 保管資料の増加に伴う執務室内の狭隘について、安全確保・災害対策の観点から、執務室外に書庫を確保するなど抜本的なレイアウト変更に努めること。</p> <p>10. 労働安全衛生の観点から</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策に必要な物資の充実を図ること。 ・プラインドの更新など整備を行うこと。 | <p>9. 執務室内の書庫が手狭となった現在の現状を踏まえ、ロビー棟1階の情報プラザエリア内の現行倉庫部分を、執務室外の書庫として利用できるように整備してまいりたい。</p> <p>10. ① [府庁版]職場における新型コロナウイルス感染症予防にかかる基本的対策に沿って、必要に応じて予算の範囲内で感染症対策に必要な物資の充実に努めてまいりたい。</p> <p>② プライドの更新・整備の必要性は認識してはいますが、新たな予算を伴うものであることから、公共建築室や税政課に伝えてまいりたい。</p> |
|--|---|

[要望事項]

1. 個人情報漏洩防止のため、FAX機能について、利用頻度の多い課税課のコピー機に付与するように。
2. 書類をPDF化する機器について、1F執務室内に設置するように。
3. 業務に必要な書籍・備品・消耗品等を、業務に支障のないよう措置すること。
4. エレベーターを地下まで延伸すること。
5. 在宅勤務を発令する場合、事前にその際の基準・スケジュールを明確化するとともに、強制とならないよう職員の希望を尊重すること。
6. 他の部署への応援業務について、強制とならないよう職員の希望を尊重すること。
7. 災害時に府民が利用できるような飲料自動販売機を1Fロビー棟に設置を求める。